

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人 北陸電気保安協会

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、法に則り具体的目標を設定し、人材の確保・定着や従業員のモチベーション向上を目指し行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 協会の課題

- (1) 女性の採用が進んでいない。
- (2) 女性の役職登用が進んでいない。

3. 内容

目標 1 : 計画期間 5 年間で 10 名以上(うち技術職 5 名以上)の女性職員の採用

<取組内容>

2021 年 4 月～ 新規学卒者採用活動に女性技術職の積極活用
インターンシップの積極開催

目標 2 : 計画期間 5 年間で 5 名以上の女性職員の役職登用

<取組内容>

2021 年 4 月～ 女性向けキャリア研修開催
上司の当事者意識向上促進

目標 3 : 男女平均勤続年数差 1 年以下

<取組内容>

2021 年 6 月～ 柔軟な勤務制度の活用推進による離職防止

以 上

女性の活躍に関する情報公表

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、北陸電気保安協会の女性活躍に関する情報を公表する。

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（2024 年度実績）

13.3%

2. 男女の平均勤続年数の差異（2024 年度実績）

男性	15.6 年
女性	13.9 年
差異	1.7 年

3. 男女の賃金の差異（2024 年度実績）

区分	男女の賃金の格差 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.7%
正社員	84.5%
有期社員	63.5%

【対象期間】 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

【賃 金】 基本給、役職手当等の基本的給与、超過労働に対する手当および
賞与等を含み、退職手当、通勤費等を除く

以 上